

令和3年第4回葛城市議会定例会会議録（第4日目）

1. 開会及び散会 令和3年12月16日 午後3時02分 開会
午後4時44分 散会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員15名

1番	西川善浩	2番	横井晶行
3番	柴田三乃	4番	坂本剛司
5番	杉本訓規	6番	梨本洪瑋
7番	吉村始	8番	奥本佳史
9番	松林謙司	10番	谷原一安
11番	川村優子	12番	増田順弘
13番	西井覚	14番	藤井本浩
15番	下村正樹		

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦	副市長	溝尾彰人
教育長	椿本剛也	企画部長	吉川正人
総務部長	吉村雅央	総務部理事	米田匡勝
市民生活部長	前村芳安	都市整備部長	松本秀樹
産業観光部長	早田幸介	保健福祉部長	森井敏英
保健福祉部理事	東錦也	こども未来創造部長	井上理恵
こども未来創造部理事	板橋行則	教育部長	吉井忠
教育委員会理事	西川育子	上下水道部長	井邑陽一
会計管理者	中井浩子		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩永睦治	書記	吉田賢二
書記	高松和弘	書記	福原有美

6. 会議録署名議員 5番 杉本訓規 6番 梨本洪瑋

7. 議事日程

日程第1 議第69号 令和3年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の議決について

追加日程第1 議第75号 令和3年度葛城市一般会計補正予算（第5号）の議決について

開 会 午後3時02分

川村議長 ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、これより令和3年第4回葛城市議会定例会第4日目の会議を行います。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おきください。

なお、報道機関から撮影の申出が出ております。

お諮りをいたします。

これを許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、議場内の撮影を許可することに決定いたします。

葛城市議会では、会議室内における新型コロナウイルス感染対策を行っております。また、会議出席者のタブレット端末などの情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

ここで報告事項を申し上げます。

本定例会の会期中に、各常任委員会における付託議案以外の調査案件について協議を行っていただいております。また、先日の厚生文教常任委員会におきまして、阿古市長より、葛城市ゼロカーボンシティ宣言を議会において表明したい旨の申出がございましたので、本日の本会議休憩中に、議会運営委員会を開催願い、それらの取扱いにつきましてご協議いただきますようよろしくお願いをいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、議第69号、令和3年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の議決についてを議題といたします。本案は、予算特別委員会に付託されておりますので、審査の結果報告を委員長に求めます。

12番、増田順弘議員。

増田予算特別委員長 議長のお許しをいただきましたので、ご報告を申し上げます。

去る12月6日の本会議におきまして、予算特別委員会に付託をされました議第69号、令和3年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の議決につきまして、本日午前9時30分より委員会を開催し、慎重に審査をいたしましたので、審査の概要及び結果をご報告申し上げます。

質疑では、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の内容についてという問いに対し、企業版ふるさと納税は、令和2年度に新設され、企業の人材が寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用される場合、人件費を含む事業費への寄附により、法人関係税の税控除を受けることができるものである。葛城市では、スマート自治体を実現するために、新たな庁舎のIT化ニーズに対応した住民サービスの在り方を検証しており、リコージャパン株式会社の人材をDX推進員として市で任用し、住民サービスの開発を専門的知識を持った民間の視野で、ICTを活用した地域課題の解決を目指し、職員への支援を行っていただいているというご答弁がございました。

次に、子育て世帯臨時特別給付金事業の内容について、この補正予算では、5万円を年内

に現金給付できるように進められているものと認識しているが、現在の国の動向を踏まえ、葛城市としてどのように給付をしようとしているのかという問いに対し、昨日に、国よりこの給付金の支給方法について3つの方法が正式に示されたことを受け、この補正予算が可決されれば、追加議案として、更に5万円支給の補正予算を提案させていただき、葛城市としては、年内に10万円を一括支給できるように事務を進めたいと考えているとの答弁がございました。

この答弁を受け、ぜひ年内に10万円を一括支給できるようにお願いするが、市民に混乱が起きないように、丁寧に周知をしていただきたいという要望がございました。

また、子育て世帯臨時特別給付金について、年収制限等により、対象とならない方への対応は、市独自で考えているのかという問いがあり、葛城市として、国の基準に準じ支給する予定をしているので、対象者は約7,100名のうち95%の約6,800人への支給を見込んでいるという答弁がございました。

賛成と反対の討論があり、採決の結果、賛成多数で原案どおり可決するべきものと決定をいたしました。

以上でございますが、このほかにも各委員から活発に質疑がなされ、数多くの意見、要望が出されたことを申し添え、予算特別委員会の報告とさせていただきます。

川村議長 以上で、予算特別委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

10番、谷原一安議員。

谷原議員 日本共産党の谷原一安です。私は、議第69号、令和3年度葛城市一般会計補正予算（第4号）に反対の立場で討論いたします。2点指摘しておきたいと思います。

1つ目は、子育て世帯臨時特別給付金についてであります。この点につきましては、18歳以下の方に5万円を給付するという予算の計上になっておりますけれども、これは国会での議論等を見てお分かりのとおり、岸田総理も一括10万円を容認するという方向になってきております。これは、我が党も、臨時国会以前から、10万円の現金給付をすべきというふうに主張してまいりましたし、野党もそういう要望を取ってきたところであります。それが、しっかり総理の耳に入って受け入れられたのかなと思っておりますが、この点につきましては、今後、さきの予算特別委員会でも市長が明言しましたように、改めて年内にそういう方向でやっていきたいということでもありますので、これは議会としてもぜひ協力していきたいと思うわけですが、しかしながら、私がこの点について反対いたしますのは、18歳以下という年齢で区切られていることでもあります。子育て世帯臨時特別給付金という名前ですから、とりわけ大学生をお持ちのご家庭、あるいは大学生に、こうした給付金が支給されない

こと、これ私は大変問題だと思っております。と申しますのは、今、大学生の困窮が非常に著しくなっております。まず高校生までだと、何とか家庭内で学費等、準備できても、学費が大変高い。さらには、下宿によって大学に通う方がいる。こうした大学生は、多くはアルバイトでその生計費の足しにしている方がたくさんおられますが、コロナ禍の下で、学生のアルバイトがなくなって、この学生たちが大変困窮している。大学の前でフードバンクなどの取組も行われていますけれども、学生が行列をなして食料を求めるといった事態もあります。したがって、大学生への給付をやっぱりしっかりやるべきだと、日本共産党は考えております。今回、当然、年内に10万円支給されるということであれば、これは本当に素早くやっていただくということであって、本当に葛城市としては、ご努力されていると思うんでありますけれども、制度の枠組みとして、私は不十分であると考えますので、この点において、反対の理由の1つといたします。今後、引き続き政府も、地方創生臨時交付金を用意されているようです。自由度の高い交付金でありますから、もしそういうことが国会でも可決されましたら、葛城市においてもぜひ、こうした点も考慮に入れていただいて、子育て支援をしていただきたいと思っております。

2つ目は、保育士の確保を目的として、5,330万円の債務負担行為が組まれていることあります。これは、保育士の確保のために派遣事業者に委託をするということで、令和4年度、その準備にかかるために、5,330万円の債務負担行為を本予算案に計上しているところあります。この点につきましては、私は、この間議会でも待機児童の問題を長く議論をしまいいりました。その過程の中で、葛城市においては、施設のキャパシティーはあるけれども、保育士が足りないために待機児童が発生しているということで、本当に原課におかれましては、様々なご苦勞をいただいて様々な取組の中で保育士の確保、奔走していただいております。そのこともよく分かっておりますけれども、いかんせん、全国的に保育士が不足している中で、今回、万やむなく、派遣事業者に保育士の確保を依頼するという案でありました。13名の確保をいただくということで、この予算計上ということも報告がありました。来年度は磐城認定こども園となることから、新たな保育士の確保が必要になります。したがって、こうした事業、これは、私は最終的な判断、本当に苦渋の決断であったのであろうと思っております。その点を考えると、ぜひ確保のために努力されているこの原課の努力は高く評価したいと思うのでありますけれども、反対の理由は、根本的な解決にならないということなのであります。これは日本全国が苦勞しているわけであります。なぜこんなことが起きているのかということです。それは保育士の待遇改善や保育施設の改善ということを先にしないで、保育料の無償化を行ったために、保育ニーズが高まり、その結果、地方自治体、日本全国大変苦勞しているわけであります。根本的には、保育士の賃金労働条件が、これが1番の問題になっております。本来、保育士の労働市場が、市場として整備されていたら、これだけ保育士が足りないんだ、保育士が足りないんだったら賃金も上がって、そしてどこかで需給バランスが取れるはずなんです。と申しますのは、保育士の資格を取っている人は大変多く、しかも、登録している人でさえ、これは厚生労働省の調査ですけれども、平成30年で154万人いてはるんです。実際に保育士として働いているのが59万人です。実際に働いてい

る人の倍以上の保育士登録者がいるんです。ところが、なかなかこの方たちが、保育士として働くというふうになっていないんです。その理由が、1つは、非常に労働量が多い、長時間である、しかも賃金が見合わない、こうしたことが大きな原因になっているわけですね。

したがって、日本共産党は、少なくとも全産業と比べて6万円低いこの保育士の賃金を上げるべきだということを主張してまいりました。このことはコロナ禍の下において保育士の役割が大変注目されまして、コロナであっても学校は休業になっても、保育所は開けている。本当にケア労働者として、エッセンシャルワークという言葉が出てきましたけれども、本当に社会を支えるために、保育士の方たちが本当によく努力されているんですね。それに報いるために何とか待遇改善をとということが、世論の注目を浴びました。岸田総理は、月9,000円引き上げると。保育士の賃金につきましては、国が、いわゆる交付税交付金措置として、保育士の単価が決まっております。政府の価格なんですね。ですから、ここを改善しないと保育士の賃金は上がりません。抜本的には、ここが私は変わらない限り、葛城市が幾ら努力しても、派遣事業という形で、本当にこういう形でやられたとしても、本当に展望がないと思うんです。じゃあ葛城市として賃金を、実際葛城市は、他市と比べて高い賃金を上げていただいています。しかし、それをあまりにも上げて、いつか東京都であったように8万円も上げて、確保することになれば、葛城市におきましては、私立の保育所もありますし、地域全体として保育事業をやっているわけですから、葛城市が保育士を確保するためにそんな賃金を上げるわけにいかないんですよ。だから、抜本的には国の改善がない限り、本当に苦勞することになるんです。

したがって、私は今回こうした補正予算を上げていただいている、これは理解いたします。しかし、それがよしと、この補正予算でいいんだと、満場一致で決まるんだと、私はそれでは、地方議会として、地方の苦渋を政府に上げていくという観点から、私はあえて反対したいと思っておりますので、以上2点の点で反対の理由といたします。

以上です。

川村議長 ほかに討論はありませんか。

8番、奥本佳史議員。

奥本議員 私は議第69号、令和3年度葛城市一般会計補正予算（第4号）につきまして、賛成の立場から討論させていただきます。

まず、今回の補正予算ですけども、令和2年度決算によって確定した国庫金や県補助金等の返還金が多数見受けられました。中には会計検査院の指摘があって、交付金を返還するための費用が計上されております。ただし、それについては、今後、国、県の補助要綱について、正確に理解していただいた上で業務をしていただくということでしたので、そこはまず、守っていただくということをお願いした上で、述べさせていただきます。

現状におきまして、新型コロナウイルス感染症の第5波が収束して、少しずつ日常生活を取り戻しているところではございます。社会生活における制限が長期間続いている苦しい状況下、特に子育てしていらっしゃる世帯に対しましては、国が年内支給を目指している子育て世帯臨時給付金事業、これも半分ですけども、取りあえずは5万円の約3億5,600万円

が本補正予算において盛り込まれました。また、新型コロナウイルスワクチンの第3回目の接種等の費用として、約9,244万円。そして教育現場に対しても、中学校の階段昇降機購入で約166万円。コロナ禍において、授業の停滞を防ぐための策として、遠隔授業に必要となる機器の購入が計上されて、GIGAスクール構想で配備された1人1台端末を有効活用することも盛り込まれております。今、現状葛城市では、この全国的なコロナ禍に加えて、待機児童問題、それから庁舎の再編問題、尺土駅前整備事業、これまでの課題、問題が山積しております。その中であって、保育士派遣業務委託の債務負担行為等、これらの解消を念頭に置いた新たな内容も盛り込まれております。こういったことを積み重ねながら、しっかりと今後計画を立てて執行していただいて、効果的な予算執行に努めていただくよう要望した上で、私の賛成討論とさせていただきます。

川村議長 ほかに討論はありませんか。

5番、杉本訓規議員。

杉本議員 私、議第69号、令和3年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の議決について賛成の立場で討論させていただきます。ちょっと国会のことは僕は分からないので、市議会としての判断で、今、国から下りてきているこの一般予算の中で、子育て世帯臨時特別給付金、これに関しては、僕は他市の方々、大阪の方々、いろいろ統計を取りましたけど、他市の方々は、年内に5万円くれるらしいでぐらいやけど、葛城市の方々に聞いたら、21日に5万円やなって、みんな周知、もう行っています。ここを僕はちょっと、次の、展開になっていったときに、ちゃんと周知していただきたいなど、それぐらい葛城市はちゃんとやっていただいて、市長、副市長、そして議員の皆さんのご協力で、できるだけ早くやりたいと。僕がいつも言っている、どうせやるんだったらという、それがすごい反映されて、僕は、これはもうすごい感謝しております。だから賛成の理由になります、これは。

そして、次に、派遣の保育士、これは、僕が議員にならせていただいてから、待機児童になってから、ずっと保育士が足りませんって現場の声を聞いていませんか、皆さんという話なんです。だから、僕は一般質問で、派遣保育士、考えてくださいという、その当時はうーんみたいな感じやったけども、やっとな、こうやっていただいて、根本的なことを解決しようというのは現場の皆さんがやっているわけで、でもずっと足りないんですよ、何をやっても。でも、子どもたちが待機が出ているのはもう現実じゃないですか。葛城市は住みやすいまちや、住みやすいまちやって言って、0歳、1歳、2歳、保育所に入れたいって言っても入れない、それを解決しようよって皆一丸となっていて、そのための1つの策で僕は提案させていただいて、やっとな今年からやっていただける、こうやって、本当に子育て世代に優しいまちという方向性が、僕はもうすごい、今、この予算では感じられます。ただ、それでちゃんとこれだけやるんだから、しっかりと待機児童をなくしていただいて、先ほども言いましたけど、給付金に関しては、しっかりと周知のほう、力を入れていただいて、できれば年内と言わずに、24日、何の日か皆さんご存じやと思いますけども、子どもたちのために、そういうふうな、少しでも配慮をしていただいて、しっかりとやっていただいたらいいと思いますので、私はこの一般会計補正予算に対して賛成させていただきます。賛成の立場の討論とさ

せていただきます。

以上です。

川村議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第69号議案を電子表決システムで採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の議員は賛成のボタンを、反対の議員は反対のボタンを押してください。

(押しボタンにより表決)

川村議長 ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 押し忘れなしと認め、確定いたします。賛成多数であります。よって、議第69号は原案のとおり可決されました。

あらかじめ、本日の会議時間は議事の都合により延長いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後3時24分

再 開 午後4時30分

川村議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ご報告いたします。市長から、お手元に配付の令和3年度葛城市一般会計補正予算（第5号）が追加議案として提出されましたので、各常任委員会における付託議案以外の調査案件などと併せて、それらの取扱いについて休憩中に議会運営委員会を開催いただき、ご協議いただいておりますので、会議の概要について、議会運営委員長よりご報告願います。

12番、増田順弘議員。

増田議会運営委員長 それでは、各常任委員会における付託議案以外の所管事項の調査につきまして、また、市長より、議第75号、令和3年度葛城市一般会計補正予算（第5号）が追加議案として提出されたことを受けまして、葛城市ゼロカーボンシティの宣言と併せて、先ほど休憩中に議会運営委員会を開催いたしました。それらの取扱いにつきまして、慎重に協議をいたしておりますので、その内容につきましてご報告を申し上げます。

まず、各常任委員会における付託議案以外の所管事項の調査におきましては、総務建設常任委員会から、奈良県社会教育センターの跡地利用に関する事項、道の駅に関する事項、葛城市地域公共交通計画に関する事項、都市計画法一部改正に伴う区域見直しに関する事項、契約事務に関する事項、尺土駅前周辺整備、国鉄・坊城線整備事業に関する事項、その他総務建設常任委員会の所管に属する事項、この7項目を総務建設常任委員会の調査事項として審査を行いたい旨の申出がございました。

また、厚生文教常任委員会からは、ゴミ収集運搬処理に関する諸事項、学校給食に関する諸事項、就学前児童の保育と教育に関する諸事項、新庄小学校区学童保育所に関する諸事項、

ICT教育に関する諸事項、敬老年金に関する諸事項、コロナ対策に関する諸事項、その他厚生文教常任委員会の所管に属する事項の8項目を厚生文教常任委員会の調査事項として審査を行いたい旨の申出があり、それぞれ付託議案以外の所管事項の調査として、審査願うことに決定をいたしました。

なお、これらの調査案件につきましては、閉会中も継続して審査を要するとして、各常任委員長より議長に対して、閉会中の継続審査の申出がなされております。

次に、追加議案の議事日程、審議方法につきましてでございます。この後、追加議案の日程追加について諮っていただき、日程追加後、追加日程第1といたしまして、議第75号の補正予算を議題とし、その内容説明を受けた後、質疑を行い、この定例会で設置をされております予算特別委員会に付託し、審査願います。追加議案の委員会への付託が終わりましたら、市長に発言する機会を与えますので、葛城市ゼロカーボンシティの表明を行っていただき、本日の本会議は散会いたします。そして本会議終了後に予算特別委員会を再度開催願ひ、追加議案の審査を願います。

以上、報告といたします。皆様方のご理解を賜りますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

川村議長 議会運営委員長からの報告は以上であります。

お諮りをいたします。

追加議案などの取扱いについては、ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり、お手元に配付いたしております議事日程第4号の追加1を日程に追加し、審議を行うことにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村議長 ご異議なしと認めます。よって、議事日程第4号の追加1を日程に追加し、議会運営委員長の報告のとおり、審議することと決定いたしました。

また、各常任委員会の皆様には、それぞれの調査案件につきまして、慎重に審査いただきますよう、よろしくお願ひをいたします。

それでは、追加日程第1、議第75号、令和3年度葛城市一般会計補正予算(第5号)の議決についてを議題といたします。本案につき提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

阿古市長 ただいま議題となりました議第75号、令和3年度葛城市一般会計補正予算(第5号)の議決につきまして、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億7,057万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ178億2,844万2,000円とするものがございます。補正内容につきましては、民生費において、国の経済対策として実施される、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び子育て世帯への臨時特別給付金の追加でございます。このうち、子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、政府から現金とクーポンに分けた給付が示されておりましたが、政府指針の変更に伴い、本市においては、年内に現金一括で給付することとしたものがございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

川村議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第75号議案につきましては、本定例会で設置されております予算特別委員会に付託し審査願います。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

阿古市長。

阿古市長 本日の議会審議等のお疲れのところ、お時間を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。

私のほうから、ゼロカーボンシティの表明について発表したいと存じます。近年、地球温暖化により、世界的に深刻な自然災害や、日本国内においても、集中豪雨や台風などによる自然災害が顕著になってきております。こうした状況を踏まえ、2015年に合意されたパリ協定では、産業革命期からの平均気温上昇を2℃未満とし、1.5℃に抑える努力をするとの目標が国際的に広く共有されました。2018年に公表されたIPCC、国連の気候変動に関する政府間パネルの報告書では、気温上昇を1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要とされています。本市では、未来を生きる子どもたちへ豊かな地球環境を残すとともに、地域から世界の脱炭素化に貢献するとの気概を持ち、ゼロカーボンシティを表明することといたしました。二酸化炭素の排出量を減少させる一番の取組は、個々の省エネであることを広く市民の皆様にご認識いただくこと、また、学校などで環境教育で子どもたちに環境問題に興味を持っていただくこと、また、本市の約39%が森林であり、森林を整備することにより、排出されたCO₂を吸収させ、除去できると考えております。

まずは、身近に取り組めることから実施し、その上で、令和4年度に見直しを行う。葛城市地球温暖化対策実行計画にも明記し、省エネや地球資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進などを引き続き行いながら、地球温暖化対策への更なる取組を進めてまいります。

では、ゼロカーボンシティの宣言をさせていただきたいと存じます。

葛城市「ゼロカーボンシティ」宣言～二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して～

世界の至る所で、異常気象による影響を受け、豪雨、洪水、干ばつなどの自然災害が発生し、年々深刻化しております。そして日本国内でも、大雨の長期化、河川の氾濫、土砂崩れ、猛暑日の増加など、地球温暖化による影響が激甚化しております。

本市では、2007年3月に「葛城市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、本市の事務及び事業活動に関して、地球温暖化の防止対策に取り組んでまいりました。今後は、民間事業者と連携を図り、より一層の二酸化炭素排出量の抑制に励み、脱炭素社会の構築・実現を目指してまいります。

葛城市の文化・伝統を継承し、祈りの里・農の里として、自然資源・文化歴史遺産を守り

はぐくむため、産業や文化が活発に展開する、昔と今が共生するこのまちを次の世代へ引き継いでいく責任を果たすため、2050年までに、本市の二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向けて取り組むことを、ここに宣言いたします。

令和3年12月16日、葛城市長、阿古和彦。

川村議長 これでは本日の本会議の日程は全て終了いたしました。皆様方には、慎重にご審議賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

なお、次の本会議は21日午前10時から再開いたしますので、午前9時30分にご参集願います。この後、17時より予算特別委員会を開催願いますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 午後4時44分